

「信楽中央病院の経営健全化に係る検討結果報告書」（平成 25 年）に対する意見

●11 月 10 日(木)の締切日までに 1 名の委員より意見が寄せられました。(以下のとおり)

旧・信楽中央病院経営評価委員会による平成 25 年 2 月 18 日付け検討結果報告書への感想と意見
令和 4 年 11 月 10 日
現・地域医療審議会委員 山西 辰雄

「甲賀市立信楽中央病院の経営健全化にかかる検討結果報告書」（以下、報告書という）を拝読し、担当された経営評価委員会の皆さまの御心労をお察し申し上げます。報告書発表より 8 年余、今日当審議会が検討する審議の内容および課題の深刻さ（重さ）に通じるものを感じました。

以下、報告書に記された「経営健全化」方策のうち「3 経営改善の推進」から、今に継続している課題を次に記しました。これらのことは、別途提出する小職の別添資料に反映させています。なお、報告書に掲げられた提案や課題の逐一について、その後どのような経緯や問題点を辿っているかについての検証は、年を経過の程を考慮すると当審議会案件として成り立たないのではないかと思料します。むしろ、ほとんどが今日に継続拡大し、課題や提案が深刻化していることを憂慮するものです（それ故、記載内容のうち「2 信楽中央病院の現状と役割」「4 経営のあり方について」「おわりに」への感想と意見表明は控えました）。

報告書のうち「経営改善の推進」をめぐっての所見

- ① 常勤医師の充実
病床数 50 床を最大限に活用するために常勤医師 5 人確保を提案されています。結果的にはこの 5 人専従が可能となりましたが、この後の一日当り診療患者数等の推移、診療収入等がプラスとなってこなかったことが当審議会第 1 回目において、会計士により指摘されています。
- ② 病床利用率の向上対策
入院患者数の増加と効率的な病院経営を行うための他の医療機関との連携強化を図る、診療科ごとの患者数動向を見極め、患者数の目標設定を実現性あるものとする。併せて病床管理について検討することが記され、「今後、患者増が見込めない場合は、一般病床の適正な病床数を含め療養病床等も検討し、健全に運営する必要がある」と記されています。現実には入通院患者数の減退が顕著となってきています。
- ③ 職員の意識改革と職員の確保
経営情報の提供や会議などにより職員一人ひとりの認識を変化させると共に、職場組織にチームワークの充実や職種間の連携・協働を強める、また一致協力して経営改善に取り組むことが記され、医療職員確保のため病病連携において人事交流制度の創設を含め、職場の活性化や職員意識の改革にも繋げることが提案されています。ただし、「職員の意識」の当時の現状や問題点が触れられていないので何が今日に関連する事象なのか、今日担うべき課題は不祥です。
- ④ 市民への広報
病院が実施する「かかりつけ医」の特長あるいは予防対策としての「健康塾」の広報を行い利用を呼びかける、また「民間医療機関では望めない医療サービス」提供することも大切と記されています。広報の内容や方法、頻度、工夫等が試されるところであろうと思料します。
- ⑤ 経営の合理化
コスト削減の強化、収益の向上方策の実施と院内各部門一体となつての収入管理の徹底を図ると共に、窓口部門や診療報酬請求業務などの民間委託化の検討の必要が記載されています。今日では他の多くの病院で導入されあるいは検討されているところかと思料します。
- ⑥ 診療所のあり方
附属診療所活動のあり方と患者数等を勘案した医療提供の進め方を検討する必要が記されています。この文脈は、毎年の病院年報でも読み取れるところです。